



シュローダー・インベストメント・マネジメントが上村工業<4966> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証２部の上村工業<4966>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの上村工業株式保有比率は、9.84%と0.85%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月25日。